

「職場の労使トラブル相談会」のお知らせ

福島県地方労働委員会では、左記日程で皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件等をめぐる労使間のトラブルについて、出張相談会（秘密厳守）を行います。労働者・使用者を問わず相談を受け付けますので、どうぞこの機会にご利用ください。費用は無料です。

なお、労使トラブルにかかる相談は、来所や電話、電子メールで随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

日時 平成十六年十一月十四日（日）午後一時～午後四時

会場 ショッピングモール・フェスタ二階「フェスタ」

問い合わせ 福島県地方労働委員会事務局
 ☎〇二四 五二一 七五九四

電子メール
 local-leb@pref.fukushima.jp
ホームページアドレス
<http://www.pref.fukushima.jp/chironi/>
 福島県中地方振興局と共同で開催します

検察審査員等には選ばれたら御協力を！

『交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（不起訴処分）。』
 このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。検察審査会では十一人の審査員が審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員などに選ばれた時には、町民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

詳しくは、郡山検察審査会事務局までお問い合わせください。
 ☎〇二四 九三一 五六五六（福島地方裁判所郡山支部内）

「税を考える週間」

考えてみませんか？
私たちの「税」について

十一月十一日から十七日は、「税を考える週間」です。「税を考える週間」は、昭和四十七年に「税を知る週間」としてスタ

トし、今年、その名称を変更したものです。私たちが健やかで安全な日常生活を営むうえで不可欠な警察、消防、教育、福祉などの公共サービスや道路、公園、図書館などの公共施設の建設及び管理運営は各種の「税金」によってまかなわれています。

この週間にきつかけに、皆さん一人一人の問題として税について考えてみませんか。

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される税金です。

個人事業税の納期限は、第一期分が八月末日、第二期分が十一月末日と定められており、今年度の第二期分の納期限は十一月三十日（火）となります。

福島県中地方振興局県税部から送付される納付書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いいたします。

なお、口座振替をされている方にも「納入のお知らせ」をお送りしますので、残高の確認をお願いします。また、来年度以降新たに口座振替を希望される方は、下記ま

でご連絡ください。
問い合わせ
 福島県中地方振興局県税部
 ☎〇二四 九三五 一一五二

秋の火災予防運動

平成十六年度

全国統一防火標語

「火は消した
 いつも心に
 きいてみて」

期間 十一月九日～
 十一月十五日

この運動は、火災の発生しやすくなる時季を迎え、火災や焼死者などの発生を防止することを目的に毎年実施されているものです。

この機会に、家庭、地域、職場などで火災予防についても一度考えましょう。



し尿くみ取りの申し込みはお早めに

年末が近くなりますと、申し込みが殺到し、汲み取り作業が遅れがちになります。汲み取りは、地域ごとに日程が決まっていますので、余裕を持ってお早めにお申し込みください。

なお、年末は十二月二十七日まで、新年は一月五日から行います。

問い合わせ
 町民生活課
 ☎七二 六九三三

毎月の予定日	汲取地域（行政区）
1～4日	仲町・浮金・上羽出庭・和名田・塩庭二区
5～9日	本町・横町・仲町・反町・大八
10～14日	本町・小野赤沼・皮籠石・小野山神
15～19日	荒町・中通・菖蒲谷・夏井
20～24日	荒町・谷津作・夏井
24～31日	谷津作・雁股田・飯豊・吉野辺・小戸神・南田原井・塩庭一区